

『姉崎家譜』について

金子 奈央
曾部 珠世

1. はじめに～本稿の目的

姉崎正治（明治六年〔1873〕七月二十五日～昭和二十四年〔1949〕七月二十四日）は日本における宗教学の祖であり、幅広い活躍をした学者・知識人として知られよう。ところが、その業績や全体像について決定的評価が下っているとは言い難い。数年前より、日本における宗教学の成立の過程について、ひいては近代化以降の学問受容の在り方の解明を射程として、姉崎正治の遺した資料類の整理作業と分析が進められ、成果をあげている⁽¹⁾。

姉崎の遺した資料には姉崎家に関する資料も含まれる。今回ここに紹介するのは、姉崎家の由来・近世に於ける社会的位置付け等を示す資料群（以下『姉崎家譜』とする）である。姉崎家に関しては従来、姉崎正治の自伝（後述）内に若干の記述があり、姉崎自身もその作成にあたり『姉崎家譜』を参照したと思われるが、本稿は『姉崎家譜』の紹介と考察を行い、姉崎家の家系や近世における交際範囲や生業等について確認することを目的とする⁽²⁾。

本稿では、まず紹介資料の概要を提示し、自伝内の姉崎家についての記述を確認した上で、その家系・親族関係を中心とした交際範囲についてまとめる。次いで、姉崎家の生業・社会的位置付けと関連の深い仏光寺との関わりについて述べたい。

また、本稿は曾部が翻刻を担当し、金子が原稿執筆を担当したが、最終的な文責は金子が負うものであることを付記しておく。

2. 『姉崎家譜』の概要と姉崎自身の回想

姉崎家について知る材料としては、以下の『姉崎家譜』内の資料の他、姉崎正治自身の述懐が存在する。ここでは、紹介する資料の概要を示し、姉崎自身による姉崎家についての回想をまとめておこう。

2.1 資料の概要

(1) 『正盛楚亭親族書』〔整理番号：2-0-0-1〕

[形状] 卷子本（一巻、写本）、煙草色地牡丹唐草表紙

[概要] 二通の書状よりなる。①姉崎の父・松井主殿（正盛）の親類書⁽³⁾ ②姉崎の母・楚天（そで）の親類書⁽⁴⁾

(2) 『家の古文書』〔整理番号：2-0-0-3〕

[形状] 卷子本（一巻、写本）、灰黄色地牡丹等唐草表紙

[概要] 姉崎家に関する改称を主とする五通よりなる⁽⁵⁾。①十月七日付 姉崎永喜老宛 式部

卿書状 ②寶曆六丙子年二月朔日付 姉崎長門宛 小幡兵部書状 ③巳九月付（寶曆十一年 [1761] カ） 姉崎長門宛書状 ④申十一月付（明和元年 [1764] カ） 中山織部宛書状 ⑤天保三年七月廿六日付 中山織部宛 真導書状

(3) 『文化十四年 明治五年 年回忌』[整理番号：2-0-0-4]

[形状] 卷子本（一巻、写本）、灰黄色地牡丹等唐草表紙

[概要] 三通の書状よりなる⁽⁶⁾。①「文化十四年乙<マ、>丑年改<永見筆か>」 ②「明治五壬申年改<正盛筆>」 ③その他一通

(4) 『持名院書簡』[整理番号：2-0-0-5]

[形状] 卷子本（一巻、写本）、灰黄色地牡丹等唐草表紙

[概要] 持名院からの書状三通よりなる。①弘化四未年冬付 御おは様宛 持名院書状 ②十月朔日付 姉崎長門御内おゆた様宛 持名院書状⁽⁷⁾ ③添書

2.2 姉崎正治の回想による姉崎家

姉崎正治はその自伝『わが生涯』において、姉崎家や自身の家族について述べている。まずそれらのうち姉崎家の由来や来歴、姉崎正治の幼少期における姉崎家について述べた部分をまとめよう。

【姉崎家の家系】⁽⁸⁾：(1) 姉崎家は上総の姉が崎の出らしい事 (2) 家系が明らかになったのは姉崎永喜からであり、それ以降仏光寺派の絵所であった事 (3) 永喜から八代目が姉崎正治にあたる事 (4) 姉崎永喜以後は戒名から皆真宗門徒である事

【18世紀後期以降の姉崎家】⁽⁹⁾：(1) 天明の大火（天明八年 [1788]）の時点で、女主人と娘のみであり、以後男子無く養子相続が続いた事 (2) 姉崎の曾祖父は篠山藩、祖父は彦根藩、祖母は竹原家の出身であり夫婦ともに養子である事

【姉崎正治とその父母】⁽¹⁰⁾：(1) 父は若狭の郷士で佐分利村の出身であり、京都に出て桂宮に仕えていて、姉崎家に養子に来た事 (2) 姉崎の母には兄姉がいたが皆夭逝し、姉崎正治の誕生時には二十二歳であった事 (3) 姉崎正治自身は姉崎家久々の男子であり、誕生の前年（明治五年）に祖父が逝去していたことから、「祖父の生まれ変わり」と言われた事

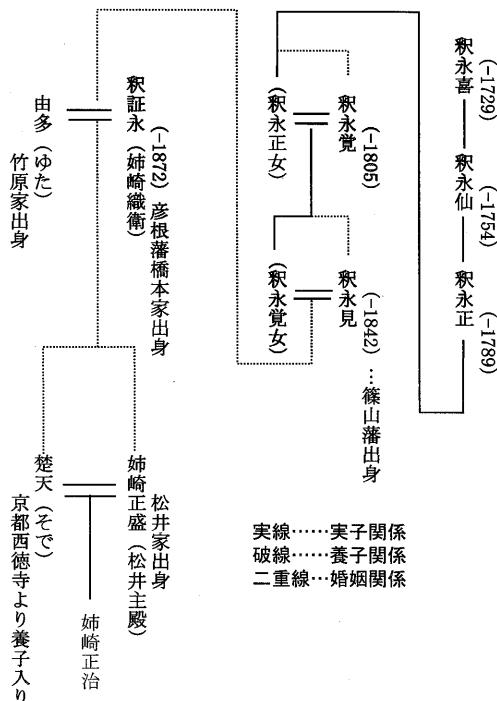
【姉崎正治幼少期の姉崎家】⁽¹¹⁾：(1) 桂宮家に仕えていた父・正盛は、桂宮淑子内親王死去の翌々日に病死した事（桂宮淑子内親王は明治十四年十月三日に、正盛は十月五日に死去した） (2) 父の死後、母は再婚せず、家計は苦しいが仏光寺絵所という看板が収入源の一つであった事 (3) 祖母は朝夕二回勤行するなど敬虔であり、祖母の影響があって宗教心が芽生えた事

以下に於ては、上記の述懐を参照しつつ、『姉崎家譜』を紹介し、姉崎家の家系、近世後期における交流範囲、仏光寺との関係を中心軸とした近世における姉崎家の社会的位置づけ等について確認したい。

3. 姉崎家系図と交流範囲

上記のような姉崎正治の述懐と、『年回忌』・『親族書』の情報の一部を反映させたのが【図1】姉崎家家系図である。

【図1】姉崎家系図



3.1 姉崎家の系図

ここではまず、姉崎家の直系の系譜に焦点を絞ろう。

家系に関する姉崎正治の回想のうち、家系が明らかになるのは姉崎永喜以降・永喜から八代目が姉崎正治にあたる・戒名の面から姉崎永喜以後は皆真宗門徒である・誕生の前年（明治五年）に祖父が逝去した、という四点を考慮し『文化十四年 明治五年 年回忌』を見てみよう。

『文化十四年 明治五年 年回忌』の内、浄土真宗に特有の「釈」号を頂き、かつ「永」の付く戒名を持ったものは、「享保十四酉年三月五日 一 釈永喜 同八十九年三」・「宝曆四戌年八月十九日 一 釈永仙 同六十四年（以下略）」・「寛政十元酉年八月十九日 一 釈永正 同廿九年五」・「文化二丑年七月三日 一 釈永覺」・「天保十三寅年九月三日 一 釈永見 三十一年」・「弘化五申年二月廿四日 一 釈妙永 二十五年」・「明治五申年正月十二日 一 釈証永」である。

初代を「釈永喜」ととり、没年（明治五年）を考慮すれば「釈証永」が姉崎正治の祖父にあたり、六代目ということになる。さらに、「釈永喜」から「釈証永」までに「永」が付く戒名は五つあるが、「妙」の字は伝統的に女性法号に用いられるという指摘⁽¹²⁾を考えれば、「釈妙永」は女性とるべきであろう。即ち、二代目から五代目までは「釈永仙」・「釈永正」・「釈永晄」・「釈永昌」

と継承されたと考えるのが妥当であろう。

また、「天明の大火以降養子相続が続いた」という姉崎の指摘を考えれば、「女主人と娘のみ」であった天明の大火以後に養子に入ったのが「釈永覚」であり⁽¹³⁾、篠山藩から養子入りしたという曾祖父は「釈永見」にあたるといえよう。

また『楚天親族書』に於ては、「一 父 姉崎織衛」の出自は「元彦根藩家中 橋本亡弥衛門倅 …」と記されており、「一 母 由多」の出自も「閑院宮御内 竹原外記妹」と記され、祖父は彦根藩の橋本家から、祖母は竹原家から夫婦共に姉崎家に養子入りしたことが分り、姉崎正治の指摘と一致する。この祖父が「釈証永」にあたる。

姉崎の母である楚天について養子としたのは以下の理由による。姉崎は自伝では、「自分の母は、姉崎家生え抜きの娘で、父は養子に来た…。母には兄と姉とがあったが、皆早く疱瘡で亡くなつた」⁽¹⁴⁾と述べ、また『楚天親族書』に於いても、父は姉崎織衛、母は由多と記載される。しかし、仏光寺側は「京都西徳寺から嫁す」と認識しており⁽¹⁵⁾、『年回忌』には、由多と織衛の子供とおぼしき戒名（「弘化四未年十二月十四日 一 釈妙詮童女 …」、「同五年申五月廿四日 一 釈妙覺童女 …」、「嘉永二酉年七月十晦日 一 釈永秀童子 …」）が見られる。ここから、子を立て続けに亡くした後で、楚天⁽¹⁶⁾が京都西徳寺から養女に入ったという可能性が高いと判断した⁽¹⁷⁾。

姉崎織衛・由多夫婦の跡取り娘となった楚天の元に婿入りしたのが、姉崎正治の父・正盛である。述懐通り、正治は姉崎永喜を初代とすれば八代目に当たる「姉崎家久々の男子」だったのである。

以上が、「姉崎永喜」を初代ととり、姉崎正治に到るまでの姉崎家の系譜である。特に養子相続が多く見られる点が留意される。

3.2 交流範囲の確認

ここでは、『正盛・楚天親族書』を中心に『持名院書簡』にも触れつつ、近世後期の姉崎家の親族関係や交流範囲について確認する⁽¹⁸⁾。

まず『正盛親族書』から見てみよう。正盛の父（「松井故大江」）は「若州大飯郡廣岡村郷士」とあることから、姉崎の自伝通り、その出自が「若狭の郷士」であることが分かる。他には、正盛の母（「同所医師 松井故左門女死」）とその兄弟（「一 叔父 松井左門」）⁽¹⁹⁾、正盛の兄（「松井治郎右衛門」）も記載される。正盛の母方は医師であった事、また正盛の結婚の時点で、父母共に死去している事も分かる。他には、従弟の「和田清記」（「花山院殿御内」）、「義弟」と記される「本庄安藝守」（「花山院殿御内」）という記載が注目される⁽²⁰⁾。ここから、正盛の出自は若狭小浜藩の郷士であるとともに、親族には公家に仕える者もあり、武家・公家社会双方との関わりを持っていたと考えて良いであろう。

一方、『楚天親族書』にはどのような親族関係が記されているのだろうか？『楚天親族書』の構成は、近親・親類・縁者を記載した部分からなるが、以下においてはこの構成の順序どおりに見て行こう。

姉崎が自伝内で「篠山藩から養子に入った」としている曾祖父（「釈永見」と推察される）については『姉崎家譜』中に出自を示す資料がない。しかし姉崎の祖父の出自については、『楚天親族

『姉崎家譜』について

書』に、「元彦根藩家中 橋本亡弥衛門倅 仏光寺御門跡 御絵所」として「一 父 姉崎織衛」との記載があり、彦根藩橋本家から養子入りしたことが分かる。姉崎織衛の親族関係としては、姉妹の「きう」(「彦根家中 奥村弥一母」), 楚天の父方の「従弟」である「志ゆん」(「彦根家中 青木兵団妻」)・「八尾」(「彦根奥向」)の記載がある⁽²¹⁾。

一方、楚天の母・由多については、「閑院宮御内 竹原外記妹」と記され、由多の実家である竹原家が閑院宮家に仕えていたことが分かる⁽²²⁾。

『楚天親族書』には、以下「親類」⁽²³⁾, 「縁者」が記載される。「縁者」には、武家の者⁽²⁴⁾, 公家社会の末端に位置する者⁽²⁵⁾が名を連ねている。

ここで『持名院書簡』についても触れておこう。これは、楚天の母・由多に宛てられた「持名院」という通称を持つ女性の書簡を巻子にした資料である。この「持名院」とは、備後福山藩主である阿部家の奥向きに仕えていた女性と考えられる⁽²⁶⁾。

「持名院」と由多との関係の始まりは資料上明確ではないが、「十月朔日付」の書簡には、「御まへ様の里ハ閑院宮様御家来之由緒名前ハ何と御申被成候哉…」とあり、続いて「田安様 御簾中様 閑院宮より仰入此方 御奥様ハ 松平越前守より仰入 田安様とは御近親…」とある。阿部家、松平家（越前福井藩）、田安家、閑院宮家の間には確かに婚姻関係・親族関係が存在しており⁽²⁷⁾、由多の実家・竹原家が閑院宮家に仕えていた事情から、「持名院」と由多との関係は、閑院宮家と阿部家とを両端に持つ親族関係を媒介とした繋がりであったことが推察される。

以上、近世末期における姉崎家の交流範囲を確認した。姉崎家が、公家や武家の末端・周辺と親族関係・交際関係を結んでいたことが見て取れた。しかし、姉崎家にとって最も重要な社会的関係とは、やはり代々絵所を勤めていたとされる仏光寺との関わりであろう。そこで、以下に於いては、仏光寺と姉崎家との関係について扱い、近世における姉崎家の社会的位置づけを確認したい。

4. 姉崎家と仏光寺との関わり

仏光寺は浄土真宗仏光寺派の本山であり、准門跡寺院であった⁽²⁸⁾。

『年回忌』には、姉崎家の先祖たちの死亡年次と戒名が並ぶが、釈号に法号が続く浄土真宗系に特有の戒名は「釈永喜」以降から見られる。また、前述のように、姉崎正治は姉崎家について、姉崎永喜の時点から仏光寺の絵所であり、絵所として「阿弥陀如来の像を書いて、門徒に供給する役目であった」⁽²⁹⁾と認識している。

ここではまず、仏光寺絵所としての姉崎家について述べ、次に『家の古文書』に見られる両者の関係を具体的に考えてみたい。

4.1 「仏光寺御絵所」としての姉崎家

絵所（元来「画所」と記したが中世以降は「絵所」が一般化した）とは、元来朝廷の絵画を掌る役所を指したが、中世以降は大乗院・東大寺等の寺社が画所を置き、画師を画所座に組織し支配した。また宮廷・院・寺院・幕府の公的機構である絵所に任用されている絵師は、所属機構の名を上に冠して無所属の専門絵師と区別したという⁽³⁰⁾。

前述のように、姉崎家が仏光寺の絵所であった事は、姉崎正治にとっても、また仏光寺側にとっても共通の認識である⁽³¹⁾。ところが、『姉崎家譜』内において、仏光寺絵所としての姉崎家を示

すのは、『楚天親族書』に記された「一 父 仏光寺御門跡 御絵所 姉崎織衛」という部分のみである。以下では暫く『姉崎家譜』以外の資料等を用い、姉崎家の世代の流れに添って仏光寺絵所としての姉崎家について確認しよう。

仏光寺本廟には姉崎家の墓石が二つ存在する。「釈」・「御絵所」と記される左の墓石には「享保十四年巳酉三月五日」という銘があり、「南無阿彌陀佛」と記される右の墓石には「嘉永元戊申年 初夏中旬 御絵所 長門勝敬建立」⁽³²⁾という銘がある⁽³³⁾。『姉崎家譜』内の『年回忌』を見ると、「釈永喜」が「享保十四年酉三月五日」に死去していることが分かる。墓石の銘と姉崎永喜の死亡日時が一致することから、左側の墓石に記された「釈」・「御絵所」は、姉崎永喜が仏光寺の絵所であった事を示していると確認できる⁽³⁴⁾。また、右側の墓石に記された銘と、『年回忌』をつき合わせると、右側の墓石の建立者である「御絵所 長門勝敬」とは、明治五年〔1872〕に死去した「釈証永」即ち、姉崎正治の祖父・姉崎織衛ということになろう。

他の当主たちはどうであろうか？　ここでは、仏光寺側の史料である『仏光寺御日記』を見てみよう⁽³⁵⁾。

例えば、『仏光寺御日記 第二卷』の天明九己酉正月二日条には、

一 御譜代四職方御礼、御盃被下、
 御絵所 姉崎長門 御仏師 桜井甲斐
 御表具所 中尾河内 御和讃所 中村遠江
 右獻物御中啓二本ツ、 獻物中啓五本ツ、（後略）

となる。これは年賀行事の一環であるらしく、毎年正月二日条には同様の記述がある。仏光寺本廟の姉崎家の墓石の一つに「…御絵所 長門勝敬…」とあったことから、姉崎織衛が「長門」という通称を持っていた事は触れたが、上の史料からも、姉崎家の当主が「姉崎長門」として仏光寺の「御譜代職 御絵所」として仕えていたと言えよう。翻刻刊行されている『仏光寺御日記』は天明八年から寛政八年までであるので、『仏光寺御日記』に記載のある「姉崎長門」は「釈永正」又は「釈永覚」にあたる⁽³⁶⁾。

ところで、仏光寺における絵所の役割とは如何なるものだったのか？　姉崎の自伝では前述の通り、「阿弥陀如来の像を書いて、門徒に供給する役目」とされ、仏光寺側も「…姉崎家は仏光寺の絵所（阿弥陀如来像などの絵師）…」という認識である。

一般に、真宗教団では、蓮如以降盛んになった新寺建立や道場の寺院化によって本末関係が生じ、蓮如が門末に本尊を下付したことが知られる⁽³⁷⁾。千葉乗隆によれば、近世以降の道場の寺院化の体制下に於いて、寺院化は本仏安置から始まるが、それ以前の時期においては、道場における本尊として依用された名号や絵像は、本願寺門主が裏書をして下付していたという⁽³⁸⁾。ここから本尊としての絵像は真宗教団の組織とその維持に重要な役割を果たしていたことが知られる。

仏光寺においても、門跡が裏書した絵像を下付しており⁽³⁹⁾、その作成は仏光寺絵所である姉崎家当主が担っていたとされる⁽⁴⁰⁾。

では、姉崎正治の父・正盛はどうだったのだろうか？　『正盛・楚天親族書』からは、正盛が姉崎家へ養子りした事が確認でき、また姉崎の自伝に、正盛の死後も仏光寺絵所としての権利が継続していた事が記されることは前述の通りである。しかし、絵所として如何なる活動をしたのかは資料上は明確ではない⁽⁴¹⁾。

『姉崎家譜』について

仏光寺にとって絵所とは、下付する絵像の製作元であり、間接的ではあるが教団の組織形成に関わる役職であろう。系図から分かる通り、姉崎家には養子相続が多く、六代目の姉崎織衛・由多は夫婦養子であり、七代目の姉崎正盛・楚天も実質的には夫婦養子であるといえる。楚天が仏光寺派の京都西徳寺から養女に迎えられた点からも、近世の仏光寺派における姉崎家の重要性が示されているのではなかろうか。特に、六代目・七代目においては、姉崎家の系譜は、血の繋がりではなく、仏光寺絵所である姉崎家を存続させるため、即ち絵所という職掌が前提となった養子入りであると考えることも出来よう。

4.2 『家の古文書』に見られる姉崎家と仏光寺との関り

ここでは、『家の古文書』の内、②～⑤を中心に、近世における姉崎家と仏光寺の関係について考察する⁽⁴²⁾。

4.2.1 書状②⑤について

『家の古文書』を構成する五通の書状の内、「仏光寺」と明示されているものは無い。まず注目すべきは、書状⑤の差出「真導」と書状②の差出「小幡兵部」である。

「真導」とは仏光寺二十四世隨念（文化二[1805]～弘化二[1845]）の諱であり、【図2】に見られるように、人物比定は書状⑤の花押からみても確実である⁽⁴³⁾。

次に「小幡」という姓であるが、公家鑑を見ると、「仏光寺」の項には、「房官 稲田大蔵卿、家司 小幡出羽介」という記載がある⁽⁴⁴⁾。「房（坊）官」・「家司」とは、近世の門跡寺院にあっては、宗務・寺務を一手に引き受けた役職を指し⁽⁴⁵⁾、仏光寺に於いても、寺務や宗務を本山役人となつた俗人が司つたことが知られている⁽⁴⁶⁾。後述する点だが、『仏光寺御日記』にも「御家中」に「小幡」姓の者が名を列ねている。

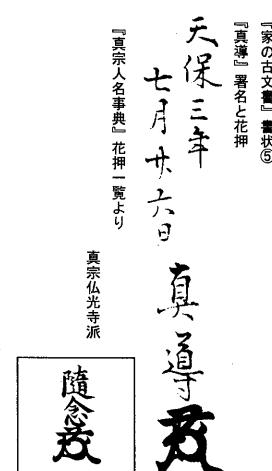
ここから、『家の古文書』は仏光寺と姉崎家との関わりを示す資料である可能性が高いのである。以下では、『家の古文書』（特に書状②③④）を中心に仏光寺と姉崎家との具体的な関係について考察する。

4.2.2 書状②③④：二つの名称～「姉崎長門」と「中山織部」

書状⑤の宛先は「中山織部」であるが、何者だろうか？ この「中山織部」に関する資料が書状②③④である。書状②は、

呼名織部事
今般改字長門ト
被 仰出候条可被
得其意候畢
小幡兵部
寶曆六丙子年
二月朔日 德久（花押）

【図2】



姉崎長門

とあり、姉崎長門に宛てて、呼び名（通称）を織部から長門へと変更するという内容である。書状③には、

姉崎長門
此度中山性被為成
御免織部与改名候
仰付中居席被
召出候事
巳九月

とあり、姉崎長門に宛てて、中山姓への変更と織部への改名、さらに中居席への召し出しを命じる内容であり、書状④には、

中山織部
今般出格以
思召御近習席被
仰付候事
申十一月

とあり、中山織部に宛てて、近習席への召し出しを命ずるものである。

これらの書状三通の日付けは、書状②が寶曆六年〔1756〕、書状③④は記された十二支から各々寶曆十一年〔1761〕、明和元年〔1764〕と推定される。これら三通の傍証史料として仏光寺側の史料の検討が必要だが、前述のように仏光寺は火災の被害により、天明の大火灾以前の史料は少ないので現状であるので、ここでは翻刻刊行分の『仏光寺御日記』を用いて、上記二つの名称一「姉崎長門」と「中山織部」一について検討することにする。

まず「姉崎長門」については前述の通り、『仏光寺御日記 第二卷』の天明九己酉正月二日条から、「御譜代四職」の一職である絵所として仏光寺に仕える人物が、「姉崎長門」と名乗っていたことが知られる。姉崎家の墓石の一つに記された「…御絵所 長門勝敬建立」という通称とも一致する。

次に「中山織部」に関してだが、『仏光寺御日記』を見ると、年賀行事として毎年元旦に「御家中」等に対し、「御礼」として「御盃御肴」が与えられている。『仏光寺御日記 第四卷』内の寛政五年癸丑正月元日条には、

(前略)

一 御家中御礼、於御座間御盃五ツ物御肴被下、
稻田求馬 小幡要人
御用人（以下人名） 御近習（以下人名） 中奥（以下人名） 中居 中山織部

とある⁽⁴⁷⁾。『仏光寺御日記』において「中山織部」の名が「御家中」として挙がるのは上の引用の通り、寛政五年からである。また、『仏光寺御日記 第五卷』では寛政六甲寅十二月廿九日条に、

一 中山織部事、中奥被 仰付候、

『姉崎家譜』について

とあり、『仏光寺御日記 第六卷』内の寛政七年乙卯正月元日条には、

一 御家中御礼、於御座間御盃五ツ物御着被下、

(中略)

中奥（中略）中山織部（後略）

と記されることから、「中山織部」が仏光寺寺務を司る「御家中」内の序列（坊官一家司—御用一人—御近習—中奥—中居）に於いて、中居から中奥へと進んだことが分る。

では「姉崎長門」と「中山織部」という二つの名称には何らかのつながりが存在するのであろうか。この点については、『仏光寺御日記 第四卷』の寛政五年癸丑正月二日条に、

一 御譜代職御礼於御広間御盃被下、

桜井甲斐 中啓五本 中尾河内 爪紅本金中啓一本

○姉崎長門 爪紅本金中啓一本 ○中村遠江 中啓五本

但○印両家ハ佐々木主斗、中山織部より相兼相勤候ニ付、當時別人駄無之、

宮様江四職より如例爪紅中啓差上、

とあり、「姉崎長門」と「中山織部」が同一人物である（「別人駄無之」）ことが明記されている。

以上、書状⑤の差出し「真導」や書状②の差出し「小幡兵部」、さらには『仏光寺御日記』の記述から、『家の古文書』は姉崎家と仏光寺との関りを示す資料であると見ることができよう。『家の古文書』の内、書状②③④が書かれた年代は、上記の考察で用いた『仏光寺御日記』の記された年代と約二十年以上の開きがあるものの、「姉崎長門」と「中山織部」という通称や中居・近習席への召し出しと昇進などについての事情を伺い知ることは可能であろう。また、『年回忌』の死亡年次を参照すれば、書状②③④における「姉崎長門」・「中山織部」は「釈永正」（寛政元年 [1789] 没）、『仏光寺御日記』に見られる「姉崎長門」・「中山織部」は「釈永覺」（文化二年 [1805] 没）、書状⑤の「中山織部」は「釈永見」（天保十三年 [1842] 没）であると言えよう。

また、仏光寺絵所・仏光寺寺務方の一員としての姉崎家の具体的な経済力については詳細は論ずることが出来ないが、書状⑤「中山織部宛 仏光寺二十四世隨念（字真導）からの証書」には「当室必至難拍之次第及見聞今度其方共万端打任候…諸借財済方仕法相立候様配意頼入候…今度之勤労不容易義深察居永目掛可遣而倫於當室永々忘却有間敷之事…」とあり、「中山織部」こと姉崎家五代目「釈永見」らが、門跡の借財に対して働きがあったことを示している⁽⁴⁸⁾。

上記の考察をまとめると、少なくとも初代「釈永喜」（墓石から）、三代目「釈永正」（『家の古文書』書状②③④、『年回忌』から）、四代目「釈永覺」（『仏光寺御日記』、『年回忌』から）、六代目「釈証永」（『正盛・楚天親族書』、『年回忌』、墓石から）は「姉崎長門」という名称で「御譜代職」の絵所として仏光寺に仕えていたと言えよう⁽⁴⁹⁾。一方、三代目「釈永正」（『家の古文書』書状②③④から）、四代目「釈永覺」（『仏光寺御日記』から）、五代目「釈永見」（『家の古文書』書状⑤、『年回忌』から）は、「中山織部」という名称で仏光寺の寺務を司る「御家中」の一員としても仕えていたことが確認できた⁽⁵⁰⁾。

5.まとめ

以上、『姉崎家譜』の『年回忌』・『親族書』から姉崎家の系図を、『持名院書簡』・『親族書』から近世末期の姉崎家の交流範囲を、『年回忌』・『家の古文書』から姉崎家と仏光寺との関係を確認

した。即ち、姉崎家は、その由来が明確となる初代・姉崎永喜以降、代々仏光寺絵所であり、この絵所という職掌を中心として家が継承されていたといえよう。また、少なくとも数代の当主は寺務方の一員としても仏光寺に関わっていた。交際範囲については、近世末期において、武家・公家の末端との交流が見られる。ここから、近世に於ける姉崎家は、仏光寺との関わりを中心軸に、近世末期には武家・公家の末端との交流が確認される等、仏教社会、公家・武家社会の周縁に位置づけられると言えよう。

註

- (1) [鈴木・高橋 1999] [磯前・春山 2001] [深澤 2001] [磯前・深澤・高橋 2001] など参照のこと。また、磯前順一・深澤英隆編『近代日本における知識人と宗教－姉崎正治の軌跡』(東京堂出版)も近刊の予定である。
- (2) 姉崎家の来歴が、姉崎正治の宗教学と如何なる形で関わってくるかは興味ある点ではあるが、本稿では扱わない。この点については、注(1)に挙げた諸論文を参照のこと。
- (3) 親類書とは家族、親類の氏名を書き連ねた書類で、婚姻に先立って結納と交換するものを指す。
- (4) 『正盛・楚亭親族書』には日付がないが、「楚天 当年十五才」とある事、姉崎正治の誕生の時点で楚天が二十二歳だったという姉崎の回想からすると、当資料は慶応年間[1865-1867]近辺のものであろう。
- (5) 書状③④に関しては十二支から年号を推定した。
- (6) 以下<>内は姉崎正治の自筆である。
- (7) 文面に「二月廿二日…御上屋敷御類焼ニテ…」とあるが、安政六[1859]年二月二十二日には、江戸山の手の火災により、諸藩邸が多く類焼している[歴史学研究会編『日本史年表 増補版』岩波書店、1993/1997:227]。ここから、この書簡は少なくとも安政六年以後のものであろう。
- (8) [姉崎 1974:3]
- (9) [姉崎 1974:9]
- (10) [姉崎 1974:9, 11, 72]
- (11) [姉崎 1974:9, 11-12, 72-73]
- (12) [藤井 1982:53]
- (13) 但し年回忌では「艸永正」の没年は寛政元年[1789]八月であるので、「天明の大火の時点で女主人と娘のみ」という姉崎の述懐には若干の時間的ずれが見られよう。
- (14) [姉崎 1974:72 l.1-2]
- (15) 「…姉崎家は仏光寺の絵所（阿弥陀仏像等の絵師）であり、母は京都西徳寺より嫁している」「[姉崎正治]『仏光寺辞典』」。また、赤松晃正氏（京都西徳寺前住職）の御教示によれば、楚天は「西徳寺第二十二世晃曜法師二女」である。
- (16) 姉崎正治の誕生時に楚天が二十二歳であったという回想からすると、楚天は嘉永四年[1851]近辺に誕生したこととなる。これは前記の幼児たちの死亡時期を考えても合点がゆく。
- (17) 西徳寺とは、開基円西（相州の浪士、佐藤壯五郎）が元弘辛未年[1331]九月に了源上人の弟子となつた事に由来し、第九世義正の時、天正六年[1578]正月付で仏光寺内総道場・西徳寺となつたとされる寺院であり、後述する『仏光寺御日記』内に於いても、仏光寺六院に統いて「御寺中」に名を連ねる山内寺院の一つである[「西徳寺」『仏光寺辞典』]。また、所蔵する『道場式目』は、近世初期の仏光寺派の葬儀等について伝える史料として注目を浴びている[平松 1989:146]、[佐々木 1973:236]。
- (18) 楚天と正盛を巡る親族関係も、一部【図1】に反映させてある。
- (19) 正盛の父の姓も「松井」であるので松井家に養子入りした可能性もあろうが、詳細は不明である。

『姉崎家譜』について

- (20) 『地下家伝』には花山院家の地下官人に本庄姓の者が挙げられている。この「本庄安藝守」とは、「本庄 藤原」の項に挙げられる「元貞、天保六月日生、嘉永五年十二月十九日 叙従六位上十八歳、同日 任安芸守」だろうか〔『地下家伝（中）』:1403〕。
- (21) 「奥村弥一」とともに「きう」の子女であろう。
- (22) 他には、竹原外記の妻の「里やう」（「城州淀家中 川波恒之進妹…」）、竹原外記の子女である「竹原祐太郎」・「登し」・「ゑい」が「従弟」として記載され、「一 義舅 星合志津馬」（「桂御所御内」）、「一 同 倍首座」（「紫野大徳寺中 金龍院弟子」）、「一 義娘 きぬ」（「京都町奉行組与力 入江詮次郎妻」）の記載もある。
- (23) 「一 水野權十郎」（「東本願寺御門跡御内」）、「一 久田家貞」（「茶道家匠」）の二名。
- (24) 「一 笠城昌江」（「丹州亀山家中」）、「一 入江吉兵衛」（「京都町奉行組与力」）、「一 入江詮次郎」（「右同断」即ち「京都町奉行組与力」）、「一 川波恒之進」（由多の兄・竹原外記の妻「里やう」の兄弟）、「一 近藤翁太郎」（「大阪町奉行組与力」）、「一 本多弥太郎」（「京都町奉行組与力」）、「一 柳下為之助」（「所司代組与力」）が記されている。
- (25) 「一 山本豊後守」（「大炊御門殿御内」）、「一 宇都宮主税」（「禁裏御内」）、「一 大野土佐介」（「禁裏御医師」）などが記される。「山本豊後守」については、『地下家伝』の「（大炊御門家諸大夫）山本 藤原」の項に、「忠貞 正利男、文政六年月日生、弘化四年三月廿一日 叙従六位上廿五歳、同日 任豊後守、安政元年十二月三日 叙正六位下三十二歳」とあるがこの人物であろうか〔『地下家伝（中）』:1414〕。
- (26) 「弘化四年冬」（1847）の書簡は、寒中の挨拶から始まり、「持名院」の生い立ち、実名が「梅」である事、十七歳で「阿部備中守様」へ御側奉公に上がった事が記される。さらに、「御男子様…伊予守と申上候当時御老中御勤被遊…」との記述に続き、「御妹子様ハ久世出雲守様へ御ゑん付被遊候…」とある。ここから、この「阿部備中守様」は、文化十四年 [1817] から文政六年 [1823] まで老中を勤めた阿部正精（安永三年 [1774] ～文政九年 [1826]）であり〔『日本史要覧』〕、「御男子様」は阿部正寧（文化六年 [1809] ～明治三年 [1870]）、「御妹子様」は鉢（文政四年 [1821] ～慶応二年 [1866]、下総関宿藩主久世広周夫人）とみて良いであろう（〔霞会館諸家資料調査委員会 1982/1984〕を参照した。また以下の考察においても参照した）。
- (27) 阿部正弘の夫人謹子（文政五年 [1822] ～嘉永五年 [1852]、松平治好五女）と謐子（明治六年 [1873] 没、松平慶永養女）は共に越前福井藩主の松平家出身である。また、越前福井藩主の松平家と田安家は親族関係にあり（松平治好夫人の定は田安宗武の娘であり、また松平慶永は田安齊匡の八男である）、さらに、田安齊匡の夫人貞子（天明二年 [1782] ～文政八年 [1825]）は閑院宮美仁親王第一女子・裕宮であり、田安慶頼の夫人光子（文政二年 [1819] ～明治三十九年 [1906]）は閑院宮孝仁親王第三女子・螢宮（陸宮）である。
- (28) 了源（1335没）が元応二年 [1320] に山科の興正寺を東山渋谷に移し、寺号を仏光寺と改め、絵図等を用いて京都を中心に教線を広げた。その後、経豪 [1451-92] が多くの末寺・門徒を率いて本願寺の連如に帰依した（経豪は興正寺を名乗った）ため仏光寺は衰えたが、その後は経豪の弟・経誉が再興した。天正十四年 [1586] に、豊臣秀吉の東山大仏殿造営のため、現在の五条坊門高倉に移転した。応仁二年 [1468] の兵火、天明八年 [1788] の天明の大火、天治元年 [1864] の禁門の変のため三度火災の被害を受けている〔「仏光寺」『国史大辞典』・『岩波仏教辞典』〕。また、門跡という語は、平安初期には一門の祖師の法統を継承する寺僧を指したが、平安後期から皇族・貴族などが出家して入室する特定寺院の称となり、室町時代頃から一種の寺格となった。江戸幕府は門跡を制度化し、宮門跡や撰家門跡、その他に清華門跡・公方門跡・准門跡を区別して設けた〔「門跡」『岩波仏教辞典』〕。「准門跡寺院」と言った場合、真宗六派の本山六カ寺（本願寺、東本願寺、興正寺、仏光寺、専修寺、錦織寺）を指し、六派門跡と称する。また各寺門跡は代々宮家や撰家の

- 猶子になるのが通例であり、仏光寺門跡は二条家の猶子となっていた [下橋 1979:241,243]。
- (29) [姉崎 1974 : 3 1.2~3]
 - (30) [「画所」・「絵師」『国史大事典』]
 - (31) [「姉崎正治」『仏光寺辞典』]
 - (32) 嘉永元年 [1848]
 - (33) 仏光寺本廟の姉崎家の墓石の存在については渋谷晃氏から、また墓石の詳細な情報については調査を行った磯前順一氏から御教示を受けた。
 - (34) 姉崎は、「延宝年間 [1673–1681] の古文書によれば、(永喜は) 東寺から絵所の辞令を貰い、仏光寺の絵所になった」[姉崎 1974 : 3] としているが、このような古文書は遺された資料中には見当たらない。東寺と永喜との関係とは、絵所としての免許に関わるものと推察される。
 - (35) 前述のように仏光寺は三度火災による被害にあっており、残されている史料は少ないので現状である [渋谷 1986]。しかし『仏光寺御日記』は天明八年二月一日から昭和初期までが残されており、天明八年から寛政十年までが翻刻刊行されている。
 - (36) 『家の古文書』に記載される「姉崎長門」については次項にてふれる。
 - (37) 本尊とは、礼拝の対象として尊崇する仏・菩薩・曼荼羅などを指す。本尊は具象化し、礼拝の対象として、寺院・仏壇の主位に安置する。真宗の本尊には絵像・木像・名号の三種がある（名号には「南無阿弥陀仏」の六字などがある）[『真宗新辞典』,『岩波仏教辞典』]。
 - (38) [千葉 1978:74,162]。千葉は、中期教団（室町時代中期以降）については本願寺教団を、近世の教団確立期については西本願寺を分析の中心としている。なお、浄土真宗では本山から下付される本尊や絵像等の裏に、像の名称・下付年月日・願主の法名・宗主の法諱及び花押（又は印章）を記入したが、これを「裏書」という [『真宗新辞典』]。
 - (39) 仏光寺派に於ける絵像とは、仏菩薩或は先徳の肖像を紙又は絹に書いたもので、本尊（阿弥陀如来）・宗祖聖人・中興上人・七高僧・聖徳太子の他、前門主の絵像も本山より下付された「裏書」「絵像」『仏光寺辞典』]。
 - (40) 姉崎家の作成した絵像は、表具屋として代々仏光寺に仕えた八木家が表装し、門主が裏書した上で、六院を通して全国の寺や信者に配布したようだ [磯前・深澤・高橋 2001:24]。この「六院」とは、仏光寺経豪が寺僧四十八坊とともに本願寺蓮如に帰参した際に、仏光寺に残った坊であり、以後経豪の弟・経誉を後住に据え、仏光寺の危機を救ったという由緒を持つ。ために、以後の仏光寺教団において、中本寺として本山仏光寺と匹敵する権威を持っていたという [森岡 1967 : 319,331-335]。但し、明治三年の時点では仏光寺本山の直末の割合が 53 %、六院など山内寺院の末寺が 39 % であったので [森岡 1967:317-319]、六院を通さず本山が直接下付するケースもあったと思われる。また近世仏光寺教団における六院の位置付けとその変化については、[首藤 1989] にも詳しい。
 - (41) [磯前・深澤・高橋 2001] は、八木家現当主・八木正郎氏からの聞き取りを元に、正盛の絵所としての活動に触れている。
 - (42) ①の書状（十月七日付 姉崎永喜老宛 式部卿書状）は、「前々から願い出でていた事が首尾良く実現して喜ばしい」といった内容であるがこれが具体的に何を指すのかは不明である。また、差出し「式部卿」についても、公家鑑の「仏光寺」の項には見あたらない。姉崎永喜死去以前の時期の公家鑑には、興正寺御門跡常勤の坊官として、「下間少式 同式部卿」と記されている [享保五年『雲上名鑑』（東京大学史料編纂所貴重書 0243-5）]。興正寺は、上記の通り、仏光寺・経豪に由来する寺院である。仏光寺歴世二十五代の法主の略伝が記され、仏光寺系図が付録される『渋谷歴世略伝』（『真宗全書 68』に収録）には、仏光寺第二十世隨如（享保六年 [1721] 没）は「興正寺十九世准秀第四子」、仏光寺第二十一世寛如（明和七年 [1770] 没）は「興正寺第二十二世寂永第二子」とある。この二つの寺院の関係から、姉崎永喜と興正寺にも何らかの関係が認められるか否か、式部

『姉崎家譜』について

卿」花押による人物比定も出来ておらず、詳細は現時点では不明である。

- (43) 真導は、仏光寺二十三世隨応の次男であり、母は藤堂高嶷の娘・禧子である。文政三年[1820]に得度し法眼となり、十一月に大僧都となる。隨応の長男が早世したため法嗣となり、文政六年、隨応の死去とともに仏光寺二十四世を継職した。翌年一月權僧正となり、十二月に二条治孝の娘近子と結婚。仏光寺七世了源の研究に尽力し、天保五年[1834]に了源五百回忌を勤修した。天保八年、天保の大飢饉に際しては大経会等を行い、被災者に錢穀を施した。天保十四年に「教行信証」仏光寺版を開版するなど、教学の興隆にも力を注いだ[『真宗人名事典』、『渋谷歴世略伝』]。なお、「真導」の人物比定については、【図2】のように、『家の古文書』書状⑤の「真導」の花押と、『真宗人名事典』(法藏館)記載「真宗主要各派宗主・本願寺主要家臣花押一覧」内の「真宗仏光寺派・第二十四世隨念花押」との比較によって行った。
- (44) 公家鑑とは、江戸時代刊行の公家名鑑の総称である[「公家鑑」「国史大辞典」]。ここでは、『新刊増補 万世雲上明鑑 乾』(天保二年[1831]刊行)[東京大学史料編纂所所蔵 番号「5243-275-イ」]、『雲上明鑑大全 上』(天保八年[1837]刊行)[東京大学史料編纂所所蔵 番号「5243-278-イ」]等を用いた。また、『地下家伝 中』には、「仏光寺坊官家伝」の項に「稻田」姓の記載がある。
- (45) 「家司」は元来権勢家の庶務を司る職員を指す[「家司」「国史大辞典」]。他の門跡寺院については、[千葉1978]に本願寺の官僚構成が記載される。これによれば「坊官」とは末寺統制や末寺・門徒の諸願事を扱い、他には朝廷・幕府・諸家との接渉にも当たったという。また、「家司」は坊官の補佐役とされる[千葉1978:186,189]。
- (46) [「家司」「仏光寺辞典」]
- (47) 引用中の括弧と括弧内の記入は筆者による。以下の引用でも同様である。
- (48) [磯前・深澤・高橋2001]には、八木氏からの聞き取り・墓石の状態をもとに、姉崎家の家柄の高さ・経済力についての記述がある。
- (49) 但し、正盛については、姉崎の自伝内の記述(正盛死亡以後の絵所の権利の継続)や八木氏の回想から仏光寺絵所であった事が伺えるが、資料上は明確ではない。
- (50) 姉崎の自伝中では、父・正盛が桂宮に仕えたことは繰り返し記されるが[姉崎1974:10~11, 72, 145]、正盛が「御家中」として仏光寺に仕えていたか否かは不明である。

[参考文献(五十音順)]

- 姉崎正治 『新版 わが生涯』姉崎正治先生生誕百年記念会(底本:姉崎正治 1951 『わが生涯』、養徳社), 1974
- 磯前順一・深澤英隆・高橋原 「姉崎正治伝の試み 京都時代」『日本女子大学総合研究所ニュース』11, 日本女子大学総合研究所, 2001
- 磯前順一・春山文枝 「ハーバード滞在期の姉崎正治」『日本女子大学総合研究所ニュース』10, 日本女子大学総合研究所, 2001
- 霞会館諸家資料調査委員会編 『昭和新修 華族家系大系 上・下巻』, 吉川弘文館, 1982/1984
- 佐々木篤祐 『仏光寺史の研究』, 本山仏光寺, 1973
- 渋谷有教編 『仏光寺辞典』, 本山仏光寺, 1984
- 渋谷有教編 『仏光寺御日記』第一巻~第六巻, 本山仏光寺, 1986-1991
- 下橋敬長 『幕末の宫廷』, 平凡社, 1979
- 首藤善樹 「仏光寺の寺僧六坊」平松令三先生古稀記念会編『日本の宗教と社会』, 同朋社出版, 1989
- 鈴木健郎・高橋原 「資料 姉崎正治蔵書目録(東京大学所蔵分)」『東京大学史紀要』17, 日本女

- 子大学総合研究所, 1999
- 高橋原 「姉崎正治と帰一協会——結成の理念と昭和初期の活動について」『日本女子大学総合研究所ニュース』10, 日本女子大学総合研究所, 2001
- 千葉乗隆 『真宗教団の組織と制度』, 株式会社同朋舎, 1978
- 平松令三編 『真宗史料集成 4』, 思文閣出版, 1982
- 平松令三編 『仏光寺の歴史と信仰』, 思文閣出版, 1989
- 深澤英隆 「100 年前のドイツ留学——姉崎正治のドイツ留学時代の足跡を訪ねて」『日本女子大学総合研究所ニュース』10, 日本女子大学総合研究所, 2001
- 藤井正雄 『仏教儀礼辞典』東京堂出版, 1982
- 正宗敦夫編 『地下家伝(中)』, 自治日報社, 1968
- 森岡清美 「近世仏光寺教団における本末関係の特質」笠原一男編『封建－近代における鎌倉仏教の展開』, 法藏館, 1967
- 妻木直良編 『真宗全書 68』, 藏経書院, 1915
- 赤松徹真(他)編 『真宗人名辞典』, 法藏館, 1999
- 真宗新辞典編纂委員会編 『真宗新辞典』, 法藏館, 1983
- 国史大辞典編集委員会編 『国史大事典』, 吉川弘文館, 1979-1997
- 中村元(他)編 『岩波仏教辞典』, 岩波書店, 1989
- 日本史広辞典編集委員会編 『日本史要覧』山川出版社, 2000

[付記]

資料の使用を許可して下さった東京大学宗教学研究室に感謝いたします。また、図版の使用を許可して下さった株式会社法藏館にも感謝いたします。原稿の執筆に際しては、磯前順一氏(日本女子大学), 岸本三世氏, 岸本正一氏, 渋谷晃氏(真宗仏光寺派宗務所), 廣澤憲隆氏(真宗仏光寺派総務), 赤松晃正氏(京都西徳寺前住職)にお世話になりました。また, 平野明夫氏(千葉県立博物館)・中島敬氏(東洋大学非常勤講師)・大庭聖子氏(東京大学史料編纂所非常勤職員)・鍋島由徳氏(日本大学助手)・柴裕之氏(東洋大学大学院)・丸島和洋氏(慶應大学大学院)をはじめとする誓願寺文書研究会の皆様にお世話になりました。末尾ながら感謝申し上げる次第です。

The Anesaki Genealogy

Nao KANEKO, Tamayo SOBE

Over the past several years, a large amount of material left by Anesaki Masaharu, known as the founding father of Religious Studies in Japan, has been investigated with the intention of clarifying how Religious Studies formed in Japan after modernization.

This paper introduces and analyzes the contents of a collection of historical materials called “the Anesaki Genealogy,” one of several sections of historical material left by Anesaki, in order to demonstrate the social standpoint the Anesaki family before modernization, in the late Tokugawa period.

The Genealogy consists of the following: a scroll describing the anniversary of an ancestor’s death, two scrolls addressed to relatives and personal acquaintances of the Anesaki family (“letters from Jimyō-in” and “the relative documents”), a scroll entitled “old documents of the family,” and several other written records.

Through an analysis of the above items, the following points regarding the Anesaki family can be confirmed.

(1) The heads of the Anesaki family were for generations painters associated with the head priest of Bukkōji-temple, as Masaharu Anesaki asserted in his autobiography. As cases of successions of sons-in-law were seen, it can be concluded that the Anesaki family allowed for these successions to in order fulfilling hereditary duties.

(2) In the late Tokugawa period, the Anesaki family kept company with people who belonged to the lower ranks of the samurai class and with members of the court aristocracy.

(3) From an analysis of the “the old documents of the family,” it can be shown that some of the heads of the family served not only as painters, but also held lower positions at Bukkōji-temple.